

神奈川県知事へのお願い

横須賀石炭火力発電所建設を考える会

横須賀の石炭火力へのリプレイス問題と解体工事について以下を要望します。

(1) 横須賀の現状は長期計画停止中でした。県知事の意見書でも指摘されていますが、地元住民としては、更新と言うよりは新たに建設されるものと受け止めています。

また、長期計画停止になる前でも、稼働率が低く温暖化ガスの排出量や大気汚染物質の排出も低くなっていたと思われます。

それなのに、「リプレイス合理化ガイドライン」の適用に関する説明では、環境負荷の実測値との比較ではなく、横須賀市との間で交わされた公害防止協定等で示されている上限値との比較を示し、ガイドライン適用の条件がクリアされていると主張しています。しかし、こうした比較では新たに建設される施設の稼働率が高くなると、現状より環境負荷が高まり、温暖化ガスの排出量や大気汚染物質の排出が多くなり、ガイドラインがいうところの環境負荷の改善にはつながらないと思われます。

また、PM2.5や光化学オキシダント等は現状でも環境基準をみたしていない状況であり、さらなる大気汚染の改善が必要です。

このように環境問題をはじめ、石炭を燃料とすることに対する説明も十分になされているとはいえません。したがって、電力需要が逼迫している状況にないことでもありますので、事業者には十分に時間をかけてより丁寧な説明を尽くすよう指導していただきたい。

(2) 計画地は1950年代に埋め立て等によって造成された土地です。したがって地震時の液状化や耐震性について不安を感じます。十分な説明をするよう指導していただきたい。

また、計画地以南の海岸線（野比、北下浦海岸）の浸食が埋め立て以後から顕著になり、野比、北下浦の砂浜は大幅に後退しています。野比海岸の県道は浸食による崩壊を繰り返し、復旧工事のため交差通行を余儀なくされています。大がかりな浸食対策事業も施されてきましたが、十分な効果が上がっているとは言えません。砂浜の後退は河川から供給される土砂の減少が主因といわれていますが、潮流の変化など東電用地の埋め立てによる影響がなかったのか改めて調査を行い説明するよう合わせて指導していただきたい。

(3) 5月9日から現施設の解体工事が始まりました。業界新聞によれば相当の難工事になるといわれています。土壌汚染対策法や大気汚染防止法などの法規制を厳守して行われるものとは思いますが、住民への説明は全く不十分ですし、法に基づく届出も工事区分ごとにおこなわれ、アスベストも土壌汚染も全体としてどうなっているのか全く不明です。また、解体は東京電力、建設はJERAということで、東京電力は解体工事についてのみ地元町内会に説明をしているが、石炭火力発電所建設には触れられていません。解体と建設の全体像が分かるような丁寧な説明をするよう指導していただきたい。